

令和6年3月22日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊橋市同時発表

## 豊橋市と豊川市は 災害時等における水質検査協力に関する協定書を 締結しました

豊川市は、愛知県水道広域化推進プランに基づき、水道水の水質検査について、豊橋市と、「災害その他非常の場合における水道水質検査業務に係る協定書」を締結しました。

### 1 協定締結日

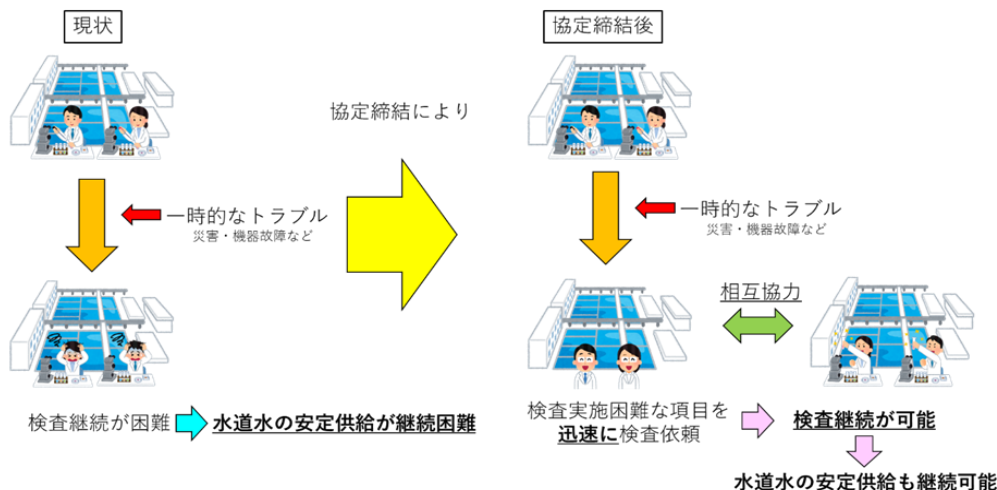
令和6年3月15日（金）（令和6年4月1日施行）

### 2 協定書の内容

水道事業体の責務である水道水質検査業務を直営にて実施している水道事業体が、災害や検査機器故障等により、一時的に水道水質検査業務の継続が困難な状況に陥った場合、協定者が相互協力し、検査業務を継続させることにより、その責務を果たすことを目的とした協定です。

<相互協力する内容>

- ・非常時における協定者間での水道水質検査の実施
- ・平時から協定者間での技術向上を目的とした研修交流の実施



#### 【お問合せ先】

豊川市 上下水道部 水道整備課浄水場 場長 宇野

TEL:0533-92-1616

Eメール: josuijo@city.toyokawa.lg.jp